

市指定文化財（史跡）

昭和43(1968)年12月19日指定

管理者 船橋市

ならしのちめいはっしょうち
習志野地名発祥の地

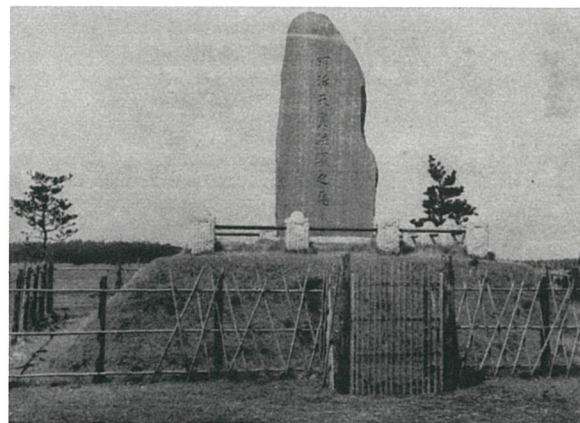
つげたり めいじてんのうちゅうひつのところひ
附 明治天皇駐蹕之処の碑

げんざい
現在の船橋市習志野台・習志野付近ふきんいつたいは、かつて、大和田原おおわだはらあるいは正伯原しょうはくはらともいわれ、えど江戸時代には幕府の牧ほくふ まき（馬の放牧場ほうぼくじょう）の一部でした。その後、明治7（1874）年から昭和20（1945）年までは陸軍りくぐんの演習場えんしゅうじょうでした。

明治6（1873）年4月29日、明治天皇は徳大寺宮内卿とくだいじ じく ないきょう・西郷隆盛さいごうたかもり・篠原国幹しのはらくにもとほか多くの供奉者くぶしゃを従え、薩摩さつ ま・長州ちようしゅう・土佐と さの兵へいからなる四個大隊だいたい2800人の近衛隊このえ ひきを率いて、県下はじに初めて行幸ぎょうこうされました。午後には船橋宿ふなばし九日市村このか いちむらに到着し、櫻屋とうちやくで昼食さくら やをとられました。その夜は荒天こうてんにもかかわらず、演習地えんしゅうちの幕舎ばくしゃに野営や えいされました。

翌30日は近衛兵の演習えんしゅうをご覧らんになり、5月1日皇居こうきよへ還御かんぎよされました。同13日天皇より勅諭ちよくゆをもって、この原に「習志野ノ原」の名を賜たまわり、その後、陸軍の演習場として定められました。これが現在の「習志野」の地名ゆらいの由来です。

この碑は仙台石製せんだいせきせいで、大正6（1917）年に明治天皇が演習えんしゅうを統監とうかんされた場所（船橋市習志野台四丁目431の3）に建てられましたが、平成6年6月に現在の場所いってんに移転いってんしました。碑文には地名を賜たまわった由来が記されています。



船橋市教育委員会